

2021年度

室蘭工業大学

科目等履修生出願要項

(外国人留学生用)



室蘭工業大学

〒050-8585 室蘭市水元町27番1号

入試戦略課国際交流室

kokusai@mmm.muroran-it.ac.jp

<http://www.muroran-it.ac.jp>

個人情報の取扱いについて

本学では、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）」及び「国立大学法人室蘭工業大学保有個人情報等管理規程（平成27年度室工大規程第3号）」に基づき保有する個人情報の保護に努めます。

出願書類等により得られた個人情報は、本学の入学者選考業務及び入学者選考方法検討のための資料として使用します。

2021年度 科目等履修生出願手続等要項

1 出願資格

- 学 部 ①本学の学生以外の者
②本学が開講する1又は複数の授業科目を履修して単位を修得することを志願する者
③高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者
- 大学院 ①, ②は学部と同じ
③大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者

2 履修科目

- 学 部 本学理工学部（昼間コースのみ）において開講する授業科目で、担当教員が承認した授業科目
- 大学院 本学大学院において開講する授業科目で、担当教員が承認した授業科目

3 出願手続

1) 出願期限

- 4月入学 2020年 11月27日（金）まで
10月入学 2021年 5月28日（金）まで

2) 出願書類

- ①入学願書（様式1）
- ②履歴書（様式2，写真貼付のこと。）
- ③最終学校の卒業（修了）証明書
（卒業（修了）見込の者は卒業（修了）見込証明書）
- ④成績証明書
- ⑤パスポートコピー（顔写真のページ）
- ⑥在留カード（両面）のコピー（日本に在住の外国人のみ）
- ⑦日本語能力試験（N2）合格証明書
または、日本留学試験の日本語科目成績証明書（200点以上取得していること。）
- ⑧写真2枚

3) 検 定 料 金 額 5, 0 0 0 円

出願期限までに、出願者を振込依頼人として以下の銀行口座へ振り込むこと。そして、銀行振込み時に出力された「利用明細書」の写しを電子メールに添付して、4) 出願書類等提出先へ送付すること。

【検定料振込口座】

銀行名	北洋銀行	支店名	中島町支店
口座名義	02国立大学法人室蘭工業大学長 空閑良壽		
フリガナ	02ダイ) ムロランコウギョウダイガクチョウ		
口座番号	3 9 6 8 5 4 8		

※ 振込依頼人名が出願者名と異なる場合は、振込前に必ず入試戦略課国際交流室に連絡すること。

4) 出願書類等提出先

出願書類（①～⑧）は以下の住所へ郵送すること。

〒050-8585 室蘭市水元町27番1号 室蘭工業大学入試戦略課国際交流室

Tel:(0143)46-5880

E-Mail:kokusai@mmm.muroran-it.ac.jp

4 選考

入学者の選考は、提出された書類等により行い、その結果を郵送で通知する。

5 入学手続

合格の通知を受けた者は、以下の手続きを行うこと。

なお、期限までに入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱う。

1) 手続期限 (土・日曜日及び祝日は除く。)

4月入学 2021年1月29日(金)まで

10月入学 2021年7月21日(水)まで

2) 提出書類

誓約書(本学所定のもの)を入試戦略課国際交流室へ郵送すること。

3) 入 学 料 金 額 5, 0 0 0 円

入学手続期限までに、出願者を振込依頼人として以下の銀行口座へ振り込むこと。そして、銀行振込み時に出力された「利用明細書」の写しを電子メールに添付して、入試戦略課国際交流室へ送付すること。

※入学手続後、入学手続期限を過ぎると授業料が発生しますので、履修科

目を辞退する場合は入学手続期限内に行ってください。
入学手続期間後の申し出は履修科目辞退ではなく、退学扱いとなりますので授業料を納付していただくことになります。

【入学料振込口座】

銀行名	北洋銀行	支店名	中島町支店
口座名義	03国立大学法人室蘭工業大学長 空閑良壽		
フリガナ	03ダイ) ムロランコウギョウダイガクチョウ		
口座番号	3 9 6 8 5 5 6		

※ 振込依頼人名が出願者名と異なる場合は、振込前に必ず入試戦略課国際交流室に連絡すること。

6 入学許可

所定の期日までに入学手続を完了した者に「入学許可書」を交付する。

7 履修期間

履修を許可された授業科目の授業が行われる期間とする。

8 授業料の納付

1) 金 額

1 単位 5, 0 0 0 円 × 履修許可単位数

2) 納入期間 (土・日曜日及び祝日は除く。)

4 月入学者 (4 月分から 9 月分まで) 4 月 1 日 ~ 4 月 3 0 日

1 0 月入学者 (1 0 月分から 3 月分まで) 1 0 月 1 日 ~ 1 0 月 3 1 日

9 すでに納めた検定料等

1) 一旦納入した検定料、入学料及び授業料は一切返還しません。ただし、入学手続期限内に「履修科目辞退届」を提出した場合で、入学前に納入済の授業料がある場合には、辞退者の申し出により当該授業料を返還します。返還の申し出は速やかに行ってください。

2) 入学時及び履修期間中に納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用されます。

10 応募条件

- 1) 本学で開講される学部の授業科目は日本語で行われることから、学部の科目等履修生に出願する場合は日本語能力試験N2を取得していること。
また、大学院の科目等履修生に出願する場合は日本語能力試験N2を取得していること。
または、日本留学試験の日本語科目の成績が200点以上であること。
- 2) 在留資格「留学」を取得できること。

- 3) 日本国内に確実な身元保証人がいること。

11 その他

- 1) 出願する前に必ず履修する授業科目の担当教員と連絡を取り承認を得ること。
- 2) 履修した授業科目は、試験等を行い、合格した者に所定の単位を与える。
- 3) 試験に合格した授業科目については、本人の請求により単位修得証明書を交付する。
- 4) 集中講義で行う科目については、別途授業実施時期等を通知する。
- 5) 入学時に履修を許可された授業科目を履修した後、引続き別の授業科目を履修する場合には新たな科目等履修生としての出願手続きが必要となり、検定料・入学料がかかるので、出願時に当該年度内（前期、後期）の科目等履修計画を立てて出願すること。
- 6) 在留資格「留学」を取得する場合は、「1週間10時間以上聴講すること」が省令により定められている。履修単位数に十分注意すること（最低必要科目数は7科目）。
また、在学期間は最長1年とし、期間の更新は認めない。